

## 令和4年度第2回千葉県総合支援協議会相談支援専門部会 議事概要

1 日 時 令和4年11月17日(木) 午後1時から3時

2 場 所 ホテルプラザ菜の花 4階 楨1

### 3 出席委員

寺田部会長、飯田副部会長、朝比奈委員、伊藤委員、尾出委員、小池委員、坂口委員、佐藤委員、舘山委員、田中委員、山岡委員、山崎委員

### 4 議 事

(1) 基幹相談支援センターに対する調査の結果及び機能強化に向けた検討について  
事務局から資料1により説明。

[質疑]

- ・ 職員配置について資格等の保有状況の資料があるが、各相談員の重複回答となっているのか。(舘山委員)  
→ お見込みのとおり。(事務局)
- ・ 考察の部分でも件数に比較して人員が少ないという点が記載されているが、1つのセンターで数万件という件数が上がっており、250日営業しても1日100件以上対応しているという話になるので、回答の仕方に差異があったり、その辺りは正確ではないと考える。(山岡委員)  
→ 回答の仕方の問題はあると考える。市川市では土日夜間も電話対応しており、またメールの相談件数も計上しており、365日の対応である。したがって1日100件には件数が至らないが、電話が繋がらない、職員がつかまらないといった苦情となっている。一方で、10万件を超える回答もあり、あれっと思うところはある。(朝比奈委員)  
→ 1日100件の対応の場合、頻繁に電話が鳴り、本来相談支援事業所で行う業務まで基幹相談支援センター(以下「基幹」という。)で行っているように思われる。  
(寺田部会長)  
→ そこも含めて大きな課題となっており、市川市の自立支援協議会を挙げて基幹の拡充に動いたりしている。こうした感覚で他の地域のお話を伺うと、地域によって全然違うとわかり、この調査は大変貴重であると考えます。(朝比奈委員)  
→ これだけ件数が多いと計画相談まで行っているのか。(寺田部会長)  
→ ケアマネの不足が基幹の足を引っ張っている。ケアマネ人材が圧倒的に足りず、ケアマネ難民が非常に多い。したがって一旦は基幹とならざるを得ない。その辺りと一体的に考えていかないと体制づくりは難しいと考える。  
もう一点、福祉サービスにつながらないケースが多く、基本相談が多い。例えば地域活動支援センターI型の縮小といったことが諸に影響している。(朝比奈委員)  
→ 件数の考え方について、対応した電話の件数なのか、1つのケースについて1件と数えるか、市内の6区のカウント方法も異なる。当センターは記録に書くような

単位で1件とカウントしている。(伊藤委員)

- 精神障害の方は何回も電話をかけてくるため、それぞれ1件とカウントすべきと考える。統一されているとよい。以前、中核地域生活支援センター(以下「中核」という。)でも課題となった。(寺田部会長)
- 件数のカウント方法について、6市町から委託を受けているが、件数についてのプレッシャーが大きく、件数を根拠として各市町の委託費の按分について牽制が始まる。総合的・専門的相談件数は上げないといけないと囚われているところがあり、そうでない相談体制の整備や、権利擁護・虐待防止、地域移行など他の業務が評価される仕組みがないと、件数だけで評価されるというのは非常に苦しいという現象が起きている。こうした点がセンターごとに件数のカウント方法が違うという現象につながっていると考え。(山岡委員)
- 本当は中身が大事である。行政は評価する場合、具体的な数字に頼っているようなところがある。(寺田部会長)
- 県内の基本的な考え方として、件数だけではない運営のあり方も示していただけると大変ありがたい。(朝比奈委員)
- 中核における件数のカウント方法の場合、どのような議論であったのか。  
(飯田副部会長)
- 県が出してきたものが現場に合わなかったため、中核の連絡協議会で議論し採用となった。(朝比奈委員)
- それをフィードバックしてもらえると、新しいものを作るよりはその方がよい。  
(飯田副部会長)
- 生活困窮についても、国がガチっと枠組みをもっていて、人口による件数の目安も示されている状況もある。他分野でどうやっているのか、地域包括支援センターも場合によっては参考としてもよい。(朝比奈委員)
- 数が多いところが仕事しているという評価をしている市町村もあるが、問題は中身。しっかりした件数の基準を示していただけたらと思う。(飯田副部会長)
- 中核では議論を重ねており、この部会で他分野も参考にしながら、件数のカウント方法を検討していくことは重要であると考え。(寺田部会長)
- 相談1件の重さについて手間がどれだけかかっているかを量ることは難しい中で、全体の件数が上がっていけば、今の体制でできるのかというのを量らなければならないという中では、件数のカウントというのも、これだけ対象者が増えているという意味では、予算を拡充する場合は必要な部分もあると考え。カウント方法の統一を図っていくことは重要と考える。(鈴木課長)
- ・ 基幹の業務の評価については半分に近い市町村で行っており驚いている。評価は大事なので行っていないところは行っていただくとともに、次につなげていける仕組みが重要であり、また、県としてどのようにバックアップできるのかという問題もある。次につなげられればよい。(飯田副部会長)
- 山武圏域では評価という言葉は使わないが、定期的な報告、検討について紹介してもらいたい。(寺田部会長)
- 3市3町の圏域全部で1か所に委託する手法は、県内では現在、山武圏域だけで

あるが、このことにより予算規模がしっかり確保でき、ベテランの相談員をしっかりと配置できるというメリットがある。評価については毎月報告を行っており、全市町及び委託元の広域行政組合に対して前月の報告を行い、半年に一度、各市町の課長が集まる会議で報告している。(山岡委員)

→ 会議を毎月行うのは負担であるが、基幹の意味合いが理解されていない状況にあっては毎月説明を行い、わかってもらうことも大事である。(寺田部会長)

- ・ 感想として、実人数と件数の比について、高次脳機能障害、知的障害、精神障害といった方々は対比が大きい。相談対応するに当たって件数が多いとともにかなり専門性が高い、また支援困難になりやすいようなケースも多い。一方で身体等については支援ニーズが明確でそれに対する対応となり頻回とはならない。

支援方法について、来所は市役所に入っている機関が多いが、そうでない基幹も来所メインで対応しているところもある。

計画相談支援事業所の個別支援会議に出るような場面が基幹としては伸びていかなければならない。

支援内容については、福祉サービスの利用等に関する支援が多いが、例えば就労継続支援B型を利用したいというニーズよりも、その裏には様々な主訴があるのだが、本人のサービス利用の希望を本人のニーズとして記録してしまっているのではないかと思う。また社会参加等はこんなに少ないのかとも思っており、支援内容のところでもっと主訴がとれば中身の部分が出てくるかなと思う。(伊藤委員)

→ 基幹では個別のプランへのマッチングをするわけではないが、これだけ福祉サービスの利用に関しての回答が多いのは、それぞれの相談支援事業所のプランへの不満等も含まれていると考える。これより先はもう一段、別途の調査が必要である。  
(寺田部会長)

- ・ 基幹は困難事例の対応が必要と考えるが、調査の回答で40センターが対応しているとされているが中身の精査が必要である。どういうケースに対応してきたのか、成功に導けなかったケースもあると思う。こうしたケースを表に出してもらったほうがよいと考える。残念なケースで、困難ケースについて市町村に投げかけたところ、できませんという回答があった。一生懸命対応しているところとそうでないところの格差があると感じる。調査結果を今回で終わらせず、何回も協議を重ねて先につなげていってくれたらと思う。(飯田副部会長)

→ 困難ケースとは何かという定義も浸透していないという点もある。基幹の整備の初期の段階では何でも基幹ということもあった。困難ケースの対応は相談支援事業所の後方支援として大変重要であり、研修等を行っていかれたらと思う。(寺田部会長)

- ・ 支援内容の「その他」に何が含まれているかが重要である。相談支援事業所の苦情等も含まれていると思う。こうした意味から、「13センターの特徴、特に注力している取組などは」は着目すべき。行政が現場の取組をしっかりと見ることができているのかと思う。市町村は県の考え方等の動きを見ていくので、部会も市町村行政に対して発信していくことが重要である。(朝比奈委員)

→ 今回の調査結果を市町村にフィードバックしてはどうか。(寺田委員)

→ 検討させていただく。(事務局)

- ・ 兼務が多いというのは現場が大変だと思う。相談支援事業所を巡回したりしながら、相談員同士が相談できる関係性を築いていく必要があり、兼務ではそのようなことが難しい。本当に地域の相談員をバックアップできているかというのは更なる分析が必要。複数の相談員で行っている事業所はよいが、一人で行っている事業所も多い。

(山岡委員)

## (2) 計画相談支援事業所等に対する調査の実施について

事務局から資料2により説明。

[質疑]

- ・ 相談支援事業所と基幹の違いとして収入の出方が違う。相談支援事業所は競争であるが、基幹は中立な動きができる。児童では放課後等デイサービスの数が非常に増えており、多様を超えてこれが障害福祉サービスなのかといった事業所もある。国でも審議されている。放課後等デイサービスを作るに当たり、児童発達支援と相談支援事業所をセットで作ると利用率が100%になるというコンサルティングを行う事業所もある。そうするとその子の発達ニーズや保護者のニーズではなく、自己法人の事業をサービス利用計画に入れていくという動きが勢いづいている。相談支援の中立性という観点から、基幹が整備されたことで、自立支援協議会と基幹の連携でこうした動きに対し布石を打っていけると思う。調査票について自分の法人にコーディネートしている数も挙げてもらってはと思う。相談支援体制の整備、相談支援専門員の育成、地域の社会資源の創出については、CSWという視点から、基幹が向かい合う課題。地域のニーズをしっかりと見る目をもつ必要がある。相談支援は障害福祉サービスの背骨のような存在である。基幹から地域の自立支援協議会の部会に出席し、地域の課題として焼き直していくことが重要である。(田中委員)
- 自分の法人しか使わないという自己完結したプランを研修会等で見かけるが、公平性、中立性という観点からはどうか。これを行っていると相談支援専門員が育たない。同じプランの使い回しでよい。(寺田部会長)
- 本当に必要なプランならよいが、相談支援事業所が自法人のサービスの呼び込みを行っているようなケースがある。悪貨が良貨を駆逐するようなことはあってはならず、よいサービスを行っている事業所が残るようにしてもらいたい。放課後等デイサービスの課題として取り上げられるが相談支援の課題でもある。(田中委員)
- 以前、千葉県相談支援事業協会で調査を行ったときは、50%以上自法人にコーディネートしているかを調査した。困難ケースで自法人しか対応できないのでコーディネートしているケースもあり、それが全ての判断軸とはならないが、8、9割そういうケースだとそれはどうかなどは思う。(伊藤委員)
- 自法人のサービスを使う理由としては、市町村の大きさ等によって地域資源が充実しているか否かといった差も出てくるのではないかと。調査の際、所在市町村とセットで答えてもらえるとよいのではないかと。(舘山委員)
- 相談からサービスの抱え込みというケースは市内ではないが、児童のデイサービスが増えているので今後そのようなケースが出てくる可能性はある。(小池委員)
- 集計した後の考察は難しい。入所施設併設の場合は自法人のケースが多くなるし、

困難事例も同様である。そこが利益目的のケースと一緒にってしまったら実態がつかめない。(佐藤委員)

→ 入所施設ではももとの報酬の中で計画相談を行っている。相談支援事業所を開設することで報酬が付く制度に現在なっている。こうしたケースについては1割でも2割でも他法人につなげてもらいたいと思っている。(寺田部会長)

→ 個別に構想できるような聞き方ができるとよい。(佐藤委員)

→ 当法人ではなるべく他法人のサービスを案内するという考えで相談支援を行っているが、事業所が受けてくれないケースもある。また、自分の事業所だから自分で見なさいという雰囲気は現にある。(飯田副部会長)

→ 自法人で完結しているか、そうでないかくらいで調査は聞いてみてはどうか。

(寺田部会長)

→ 他の法人のサービスを利用する割合が何割程度かを選ぶ形にして、その理由を記載してもらってはどうか。受けてくれる事業所を先に探し、そこにつなぎやすいケアマネを探すとあるケースもある。(朝比奈委員)

→ 自法人で受けている数に着目して、%を入れて答えてもらってはどうか。

(寺田部会長)

→ 自法人のケースについては理由を答えてもらえばよいと考える。地域資源がないためそこにつなざるを得ないケース、関係性の構築が困難なため継続して対応するケースといった理由がわかるようにすればよいと考える。(事務局)

→ 本人が自己決定できているかが大事。障害児の分野では、自分の意見を表明する力は発達支援において重要。この問題に取り組んでいく必要がある。(田中委員)

→ 自法人の理由が書けない場合もあると考えるので、これをもって指導したりすることはないと趣旨がわかるように調査票を作成する必要がある。記載できる範囲で記載してもらおう。これが理由で回答してもらえないのはどうかと思う。

(鈴木課長)

→ 地域のサービスがないのは自立支援協議会の課題。ぜひ検討していただいたい。(寺田部会長)

→ 自法人が受けているかの質問については、「こういったことに意識されてますか」といった聞き方をしたら答えやすいと思う。(坂口委員)

・ 新規ケースについて、受けられるのだが3か月、4か月先というケースもあり、○だから相談支援専門員が足りているということにはならないのではないかと。

(佐藤委員)

→ 新規ケースを受けているが条件をつけているケースはある。それを答えてもらうようにするとそう簡単ではないのが見えてくるのではないかと。(朝比奈委員)

・ モニタリングの回数について、6か月のところが多いが3か月のところもありグループホームに入居している知的障害者のように状態像があまり変わらないケースもあることから、障害別にしてクロス集計してはどうか。(小池委員)

→ 対応可能と考える。(事務局)

→ 四街道市のグループホームで出産した子供を投げ捨てて殺してしまったケースがあったが、モニタリングが適切であったのか、グループホームの職員が気づけなかつたのか。

ったのかと思う。一方で精神障害のケースでは1か月に何度も訪問しなければならないケースもあり、それでも毎月の報酬となっている。(寺田部会長)

→ モニタリングについては、市町村独自に基準を定めているところもあり個別性を認めないケースを聞いており、相談支援事業所が必要性を認めても3か月、6か月でしか認められない状況がある。モニタリングの項目にその他を記載し、行政に要望したいことを記載してもらってはどうか。(朝比奈委員)

→ モニタリングについては市町村間の格差が大きい。課題を記載してもらってはどうか。(寺田部会長)

→ モニタリングの回数については数でとるのは難しい。中央区の取組として、どういうところに着目してモニタリングしているのかという点を見ているが、調査票でとるのは難しい。質をとりたいが質をとるのは難しい。(伊藤委員)

- ・ 職員の資格について、歯科衛生士を「その他」に書いてもらえるようにしていただければと考える。歯科の現場でもつながっていないケースがある。(坂口委員)

### (3) 市町村等の自立支援協議会との連携について

事務局から資料3により説明。

[質疑]

- ・ 前述のとおり、基幹と自立支援協議会の関係性として、基幹が各協議会の部会に出席して各部会の課題を地域の相談支援の課題として焼き直していくことが重要。相談支援事業所だけが集まっては談合のような懸念も出てしまう。(田中委員)

→ 自立支援協議会の事務局を基幹が担っているところは多いが、山武圏域や市川市では具体的にはどうか。(寺田部会長)

→ 山武圏域では全ての部会に出席している。気づくことが沢山あるが、事務局会議、本部会議に挙げましょうとか、もう少し立ち止まって考える課題ではないかといった徐々に介入をし始めた状況にある。(山岡委員)

→ 市川市では、相談支援専門部会のようなものがあり、相談支援専門員だけではなく、教育や保健所等に入ってもらっている。基幹と計画相談1人ずつが幹事となって議題を決め、行政に議題に沿った資料を作ってもらっている。一方で相談支援事業所側でネットワークを作り議論している。構成メンバー等が見えてくると、先ほどの懸念等の見え方も変わってくるのではないか。(朝比奈委員)

→ 本日、市内の相談支援部会の会議があった。特別支援学級で手帳のない子供が増えてきて、こうした子供の進路相談をどこがしているか、学校では進路をなかなか検討してもらえていない。相談支援専門員が教育に入っていくのは難しい。市の自立支援協議会に子供部会があり働きかけてはという話があったが、相談支援専門員は子供部会に入っていない。来年度のメンバーは検討するとのことであったが、各部会の課題を地域課題として共有し相談支援専門員が検討することは重要である。  
(山崎委員)

→ 県の協議会の委員が地域の協議会に出席するなど、県と地域の協議会との連携も重要であり、加えていただければと思う。(寺田部会長)

(4) その他

事務局から資料4により第1回千葉県基幹相談支援センター大会について説明。

※次回は令和5年1月～2月に開催予定。